

令和8年第1回七戸町議会定例会  
会議録（第2号）

令和8年3月4日（水） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 工藤 章君 外2名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	附田 俊仁君	副議長	15番	岡村 茂雄君
	1番	藤井 夏子君		2番	中野 正章君
	3番	山本 泰二君		4番	向中野 幸八君
	5番	二ツ森 英樹君		6番	小坂 義貞君
	7番	澤田 公勇君		8番	工藤 章君
	9番	疍 清悦君		10番	佐々木 寿夫君
	11番	瀬川 左一君		12番	田嶋 輝雄君
	13番	三上 正二君		14番	田島 政義君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	田嶋 邦貴君	副 町 長	仁和 圭昭君
総務課長	鳥谷部 慎一郎君	支 所 長	三上 義也君
企画調整課長	田中 健一君	財政課長	佐藤 源太君
税務課長	高田 美由紀君	町民課長	向中野 洋人君
保健福祉課長	西野 勝夫君	介護高齢課長	金見 真樹君
こどもみらい課長	澤山 晶男君	会計管理者	中村 陽一君
商工観光課長	佐々木 和博君	農林課長	原子 保幸君
建設課長	高田 博範君	上下水道課長	町屋 淳一君
教育長	森田 勝博君	学務課長	附田 良亮君
生涯学習課長	鳥谷部 伸一君	スポーツ振興課長	井上 健君
国民スポーツ大会推進課長	山田 真太郎君	農業委員会会長	天間 俊一君

農業委員会事務局長	田村教男君	代表監査委員	吉川正純君
監査委員事務局長	相馬和徳君	選挙管理委員会委員長	附田繁志君
選挙管理委員会事務局長	鳥谷部慎一郎君		

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	相馬和徳君	事務局次長	町屋さおり君
------	-------	-------	--------

---

○会議を傍聴した者（17名）

---

○会議の経過

## 一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	工藤 章君 (一括質問方式)	1. 農業委員会 の事務に 関する 疑義に ついて	(1) 農地の賃貸借の合意解約の事務処理方法に関する疑義について、及び農作業受委託契約書の事務処理方法に関する疑義について。
2	向中野 幸八君 (一問一答方式)	1. 水道管老 朽の現 状につ いて	(1) 水道管の漏水調査は、いつ誰がどのような方法で行っているか。
			(2) 町全体の水道管の総延長は約何キロメートルか。また、一番古い水道管は何年に工事したもので、現在どれくらいあるか。
			(3) 令和5年・6年・7年の水道管の漏水件数と、そのうち耐用年数が過ぎ、経年劣化が原因と思われる件数は。
			(4) 当町の老朽水道に対する今後の対策は。
			(5) 水道の検針について、今後どのような取組を考えているか。
		2. 除雪体制 の現 状につ いて	(1) 除雪委託業者の作業人員及び採算面の問題等はないか。
		(2) 委託業者の除雪作業を維持するための今後の対策は。	
3	疋 清悦君 (一問一答方式)	1. 第3次長 期総合計 画につ いて	(1) 意見募集への応募がゼロだった結果に対して、その原因をどのように分析しているか。
			(2) 重要目標達成指標（KGI）・重要業績評価指数（KPI）を分野毎に明記した長期総合計画や、人口ビジョンと総合戦略を統合した長期総合計画を策定している自治体がある。当町の同計画もそのように策定する考えはあるか。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
3	市 清悦君 (一問一答方式)	1. 第3次長期総合計画について	(3) 人口ビジョンの2040年の人口の目標数「1万人台の維持」に変更はないか。また、同計画最終年度の人口の推定数と目標数は。
			(4) 町村合併した平成17年から令和7年までの20年間の人口減少率は28.36%で、県内40市町村中、20番目である。KGIとして人口減少率の低さの順位も設定する考えはあるか。
			(5) 人口ビジョンに掲げた「地域を維持するために、町内小学校の児童数を500人程度で維持すること」と「出生数の増加、転出数の抑制、転入数の増加に総合的に取り組み、年間30人の子どもの数を増やしていく」という目標は、同計画にどのように組み込まれたか。
			(6) 総合戦略に掲げた四つの政策分野のKPIは、目標数値を見直ししながら、同計画においても継続して使用していく考えか。また、変更・追加するKPIはあるのか。
			(7) 総合戦略の政策分野1-1. 農家の所得向上の推進に掲げたKPI（野菜販売額、野菜作付面積、畑作関連補助金申請数）の令和6年度の実績と、第3次長期総合計画最終年度の目標数値は。
			(8) 総合戦略の政策分野1-2. 新規就農者の増加に掲げたKPI（認定新規就農者数（認定登録者数））の令和6年度の実績と、第3次長期総合計画最終年度の目標数値は。また、目標達成のために検討している施策は。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
3	疋 清悦君 (一問一答方式)	2. 介護提供体制の現状と今後の対策について	<p>(1) 現在、七戸町内にある訪問介護事業所、通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、それぞれの事業所数と、5年前と比較した場合のそれぞれ増減の件数は。また、過去5年間で、休止した事業所及び廃止した事業所はそれぞれ何件あったか。</p> <p>(2) 地域包括支援センターに寄せられた相談のうち、直近3年間で、「希望する介護サービス事業所が見つからない」とか、「利用回数を減らされた」など、サービス不足に関する相談件数と、そのうちの訪問介護に関する相談件数は。</p> <p>(3) 当町の介護事業所で、実際に介護サービスを受けている人の5年前と現在の人数と5年後の人数の見通しは。</p> <p>(4) 介護サービス提供体制が縮小すれば、「保険料は払っているが、使えるサービスがない町」になる。町内介護事業所数を維持するため、及び介護職員数を確保するために行っている施策はあるか。</p>

○議長（附田俊仁君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、令和8年第1回七戸町議会定例会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、3月3日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

---

### ○日程第1 一般質問

○議長（附田俊仁君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、8番工藤章君は、一括質問方式による一般質問です。

工藤章君の発言を許します。

○8番（工藤 章君） 皆さん、おはようございます。工藤章です。

令和8年第1回七戸町議会定例会に当たり、一般質問を行います。

質問事項は、農業委員会の事務に関する疑義について。

質問の要旨として、農地賃貸借の合意解約の事務処理方法に関する疑義及び農作業受委託契約の事務処理方法に関する疑義についてお伺いするわけですが、これから述べる内容は非常にややこしくて厄介であります。

令和8年1月20日、七戸町に住む農業者Aさんは所用があつて農業委員会に行きました。Aさんの前に先客があり、しばらくしてその方の申請が終わり、自分の申請をしようとしたところ、片づけ作業中の書類が目にとまりました。それにはAさんの名前があり、押印された書類でした。よくよく見ると、Aさんが借りている田んぼの合意解約書でした。（賃貸借平成23年、七戸町字太田、3,600平米）自筆の署名、押印ではなく、パソコンで印字して安っぽい判こが使われていました。驚いたAさんは、「ちょっと待ってくれ、これは偽物だ。出したのは誰だ。誰なんだ。本人が出していないから、委任状があるはずだ。委任状を見せてくれ」と言うAさんに対し、担当者は、委任状はありませんと言いました。「委任状がないのになぜ受けたんだ」と問いかけると、担当者は、一応名前と判こがあるので受けました。「3条申請の書類もあつたはずだ。それもを見せてくれ」と言うAさんに対し、担当者は、それはプライバシーですので見せられませんと言って拒んだということです。しかし、どうしても納得がいかないAさんは、「俺は利害関係者であるから、後からそのような処理はなかったと言われても困るので、一応、写メを撮らせてくれ」と申し出たところ、どうぞの態度で広げたので、Aさんの申出どおり、写メを撮ることができたそうです。

ここで、写メの中身ですが、農地賃貸借の解約に係る合意書1枚、農地法第18条第6

項の規定による通知書1枚、担当者、Xさんとで相談した記録メモ1枚、ここでいうXさんとは、ほとんどの皆さんが知っている方でございます。その他、強引に撮ったと思われるような職員2名の写メ3枚の計6枚です。

以上、今まで述べた内容は、私が農業者Aさんから聞いた話を忠実に再現したものです。

世の中には特殊詐欺、投資詐欺、ロマンス詐欺、田んぼの周りを飛んでいるサギもあります。今、私が述べたことについて、様々な疑義がありますので、農業委員会会長にお伺いいたします。

一つ、会長が報告を受けたのはいつですか。そして、私が今述べた内容で間違いありませんか。

一つ、委任状は本当になかったのですか。

一つ、申請に来た方は農業者Bさんの関係者と伺っております。その方の本人確認はされましたか。ここで言うBさんとは、この方もほとんどの方が知っておられる方です。

一つ、1月20日に提出された書類を1月27日に農業者Bさんに差し戻したと聞いております。その際、農業者Bさんから受領書をもらったと伺っております。そもそもなぜ農業者Bさんに返却したのか。委任状がないのを知っていて預かっております。提出されたとき、まず確認するのが本人か否か。本人でないのなら、次は委任状があるのか、ないのか。ないなら、門前払いすべきだったと思います。門前払いすれば、そもそもこの事件は起こらなかったわけです。さらには、返却する場合は合意解約ですので、貸貸人・借借人の両人の委任状が必要となります。つまり両人の委任状が必要と判断しなかったのはなぜですか。お答えください。

一つ、この返却の判断は誰がしたのか。この行為自体、証拠隠滅になります。

一つ、少なくともコピーぐらいは取ったのだと思いますが、以上の点をお答えください。

次に、場面が少し変わります。2月10日に町民Xさんより農業委員会に、1月20日に農業者Bさんから出された書類と同じような内容の申請がなされていたことが明らかになりました。そのとき、女性職員の方は委任状がなかったので、その場で返却し、書類に不備があったので、町民Xさんから承諾を得てコピーを取らせてもらったということが分かりました。

要点だけ申し上げます。実は、令和7年10月13日、AさんとXさんとの間で、冒頭で取り上げた内容の話と全く同じことがありました。話はまとまりましたが、Xさんの持ってきた書類に不備があり、売却の話は白紙になったということです。そのときも、委任状はなかったそうです。疑問を感じていたAさんは、昨年12月23日に農業委員会に出向き、合意解約書は返却してもらったということです。

私が何を言いたいのかというと、2月10日に農業委員会を取ったコピーとAさんが持っている原本と、どちらが本物か。あるいはカラーコピーの可能性も捨て切れません。

ぜひ、照合のための手続を取っていただきたいということを農業委員会にお願いしております。

次に、農作業受委託契約の疑義についてお伺いします。

これは、Aさんが1月20日に撮った写メで分かったことです。この写メには、令和7年10月中旬にXさんと農業委員会担当者が、七戸町字太田の田んぼ3,600平米と東北町字蝦夷鼻4,000平米の田んぼの両方を農業者Bさんに売却するための相談記録です。この記録から分かったことは、XさんはAさんとBさんの両方に売却の話をしていたことが分かりました。昨年12月25日にAさんの話が事実上破談になりましたので、Bさんに乗り換えたわけであります。

そこで、町長にお伺いします。

東北町字蝦夷鼻の田んぼは、Aさんが契約して今も耕作しております。この記録の中に、このことが書いてありました。「七戸町の農林課で、両者から解約を確認したので、作業受委託は抹消－OK」とあります。この具体的な説明を求めます。

最後に総括として、終戦後、農地は解放されました。農業委員会は農地の番人と言われております。本人確認や委任状の確認は一丁目一番地です。また、農林行政に携わる役場職員にあっては、Xさんなる人物の農地売却のための地ならしに利用されているような感じがします。

そして、役場内にも、本人確認や委任状の確認などを扱う窓口はたくさんあります。さらには、個人情報保護という視点に目を向ければ、ガバナンス（組織が健全に運営されるための体制）や、コンプライアンス（法令遵守にとどまらず、誠実・公平に業務を行うこと）がどうなっていますか、現在。

改めて、町長にお伺いいたします。

以上、壇上からはこれで終わります。

○議長（附田俊仁君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（天間俊一君） 工藤議員の質問にお答えします。

農地の賃貸借の合意解約書の事務手続については、農地賃貸借の解約に係る合意書及び農地法第18条第6項の規定による通知書に、所有者・耕作者の双方が住所・氏名を記入・押印し、また、解約する農地の地番等の必要事項を記入の上、農業委員会事務局へ提出します。

農業委員会事務局で書類内容が正しいと判断されれば、双方へ受理通知書を郵送します。

その後、次回の農業委員会総会に報告案件として報告され、手続は終了します。

なお、通常は、所有者または耕作者のどちらかが書類を提出することになりますが、第三者が提出する場合は、双方からの委任状が必要となります。

それでは、御質問の案件について説明いたします。

なお、今回の案件につきましては、数か月前の手続もあり、事務局職員の記憶が曖昧な

部分もあることを御承知くださるようお願いいたします。

①今回の案件の概要について、私が報告を受けたのは1月の下旬頃だったと記憶しております。

②工藤議員が述べた内容ですが、一部は報告を受けている内容と違ってありますが、大筋の内容は合っております。細かい会話の内容まで合っているかどうかは分かりませんが、今回の案件で提出された全ての書類については、受付前の内容確認の段階であり、③委任状の添付がない等の不備があったので返却したものです。また、書類の写真撮影については、事前に撮影許可要求等はなく、職員が撮影をやめるよう促しました。

④本人確認についてでございますが、1月20日に合意解約書を提出に来た方の本人確認は行っておりません。

⑤今回の書類を農業者Bさんの関係者へ返却しましたが、これはこの書類を提出した方へ返却したということです。

⑥この書類を返却するに当たり、当事者である耕作者の委任状等が必要かどうかについては、先ほど述べましたが、書類を提出した方へ返却するだけですので必要はないと考えております。

⑦また、返却の判断は事務局内で話し合い、事務局長の判断で返却することになりました。

⑧返却した書類についてはコピーを取っております。

⑨2月10日に提出され、委任状等が不備のため、コピーを取って返却した書類については、当事者である所有者または耕作者から申出があればお見せすることができます。

以上、壇上からの回答になります。

○議長（附田俊仁君） 次に、町長、答弁。

○町長（田嶋邦貴君） 皆様、改めましておはようございます。

それでは、工藤議員の御質問にお答えいたします。

Aさんが農作業受委託契約により耕作している農地については、所有者が亡くなっていることから、身内である代理人が本契約を解除したいとの申出がありました。

このことについては、令和7年12月23日、Aさんが来庁した際にその旨を伝えたと、了承とのことでしたので、農作業受委託契約は終了の手続をする予定で進めておりました。

しかしながら、年明けの1月20日にAさんが来庁した際、12月23日に農作業受委託終了について説明を受けたことについて、了承した覚えがないと主張したことから、現在は農作業受委託契約については継続のままとなっております。

もう一つの質問でございますけれども、役場における各種手続につきましては、代理人が手続を行う場合、委任状の提出とともにマイナンバーカードや運転免許証により、代理人自身の本人確認が基本的な要件となっております。

個人情報の取扱いについては、七戸町個人情報等の安全管理に関する基本方針及び七戸

町個人情報等の取扱いに関する管理規程を遵守し、十分な注意を払って業務を行っておりますが、個人情報等の情報漏えい等が発生した場合は、所属長へ報告することとなっております。

今回の案件については、無断で書類を撮影したことも問題となっておりますけれども、写真の削除などの対応を怠った点も反省材料として挙げられております。引き続き、個人情報保護の重要性を十分認識し、適切な管理に努めてまいります。

また、改めて職員にもいま一度、各種手続、業務がございます。個人情報保護法も含めて、適切な事務を行うように周知してまいりたい、そう考えております。

以上でございます。

○議長（附田俊仁君） 8番議員の再質問を許します。

○8番（工藤 章君） まず、私の質問に対する町長の答弁は、ずれがあります。私は、この七戸町農林課で両者から解約を確認したので、作業受委託は抹消、両者というのはどなたですかということです。よって、作業受委託は抹消オーケーですから。両者から、代理人とおっしゃいましたけれども、契約者、賃借者はAさんです。他方、賃貸者は既に亡くなっております。そして、登記簿謄本を見たら、代理人につながるような、表見代理人的なあれは一切感じられません、私から見れば。要するに表見代理人の代理人と。要するに第三者なのですよ、私から見れば。その第三者の意見を聞いて、農作業受委託契約を解除する。これが結局合意解約につながっているわけですよ。ですから、その辺の理解の認識というのは、ずれがありますね。

この件に関して、私も本人から聞きました。これでもめているのかと、農作業受委託ですね。そうではないのだと。あくまでも代理人が権限もないのに言ってくるから、強く農林課に申し出たということです。やはり当事者同士の話し合いを尊重して、それから確認して、あとは農林課が、前に進めるためには説得しなければいけませんね。限りなく説得しきれないのですよ、これは。本人も応じる考えはあると言っているのです。私も農林課から指摘を受けましたよ。農作業受委託をしていますので、それは農地管理機構に申請してくれと。いいですよと。ただ、あくまでも私は委託していますので、その方と相談してから申し上げますと、手順を申し上げたのです。ですから、何回も申し上げますが、やはり当事者からきちんと確認の合意を取って、それから前へ進めるべきだと、私はこのように思います。

それから、農業委員会会長にお伺いします。

委任状についても若干私の感触と違います。それで、3月2日、昨日おとといですね。農業者Aさんと事務局長と担当者の三者で話し合った結果です。Aさんの内容によりますと、担当者の委任状の必要性について、町内在住の方は、本人が来なくてもあまり重要視していないというような認識を受けたと私に申ししてくれました。分かりますか、意味。あくまでも町内だろうが、町外だろうが、本人が来ないときは委任状が必要なのですよ。ましてや、この方は千葉県の方ですよ、賃貸者は。これが3条申請にも絡みますので、所有

権の移転になるわけですよ。農業委員会の書類が決定事項ですから、総会を通れば、すぐ法務局に行って登記が完了するわけです。これを委任状も取らないで受けるなんてあり得ないことだ。

そして、基本的には内部で全部チェックしなければならないはずですよ。日にちも、双方の確認の。ですから、この場合はまず、千葉県に住んでいる方の意思を確認すべきだったと、私はそう思います。

それからもう一つ、この質問の中に照合してくださいとありましたね。照合されましたか。私は先ほど現物を見せて、照合する時間があったと思います。その結果をお答えください。

それから、1月20日に提出された書類の中身と返した中身を種類別に教えてください。

それから、返却に当たり、Aさんが偽物と言っていることは伝えたのですか。農業者Bさん及び提出された女の方でしたね。そのことをお伺いします。

そして、Aさんは、受領書はBさんの大きな判こがあったと言っております。それは担当者から見せてもらったそうです。ということは、Bさんの意思が入っているということだと思います。

それから、もう一つは、BさんはXさんに頼まれたから申請したということで、これもいいですね。

以上、申し上げたことを答弁してください。

○議長（附田俊仁君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（天間俊一君） 工藤議員の再質問にお答えします。

委任状提出が重要でないと考えているのではということですが、代理人が申請書を提出した場合は当然必要となります。代理人が町内在住だから必要ないと発言はしておりません。必ず第三者の場合は、委任状がなければ正式な受付はいたしておりません。

1月20日に提出された書類は賃貸借に係る合意解約書と農地法第3条申請書であります。1月20日に提出に来た方へ連絡を取り、耕作者の方が押印していないと言っているがどういうことですかと聞いたところ、提出に来た方は既に押印されている書類を頼まれて提出しただけですという回答でした。提出に来た行為については、先ほど申し上げましたが、頼まれて提出したということです。頼まれて申請したということですが、所有者の代理人から頼まれて提出したということです。

以上でございます。

○議長（附田俊仁君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時35分

○議長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

8番議員の再々質問を許します。

○8番(工藤 章君) これは非常に大事なのですよ。これ、なぜ大事か。まず、農業者Aさんは自分のやったことに関して、必ず農業委員会に提出した際には自分でコピーを取るのですよ、原本のコピーを。これを所持しているのですよ。ですから、この通知書と同意書ですね、原本のコピーがあったのですよ。私、それをまず原本が本物か、これも確認したのですよ。一番迷ったのはカラーコピーの可能性もあるということで、カラーコピーなのか、それも確認させていただきました。カラーコピーではないです。ちゃんと筆圧がありました。

もう一つは、なぜ疑問に思って最初の売却の話が破談になったかということ、Aさんが提出した書類には、あくまでもXさんがAさん宅へ持ってきて、書類に押印して持っているわけですよ、Xさんがね。それで、最初同意書を持ってきた。同意書には相手方の捨て印はなかったそうです。自分の捨て印だけ押して、あとは氏名欄に押して。ところが、翌日通知書も必要だと。彼は忙しかったものですから、言われたまま通知書を書いて奥さんに預けて、とにかくXさんが来たら持っていってもらおうようにと、そして持っていってもらったのです。そのときも捨て印がなかったそうです、賃貸者の。自分もおやつと思ったので、自分も通知書には捨て印はしなかったそうです。ですから、この件に関して確実に言えるのは、Aさんの捨て印が1個だけなのですよ、合意書と通知書と。

そういうのがあって、自分が全く書いた記憶がない書類が改めて2月10日に提出されたことに関してあり得ないと。ですから、照合させてくれということなのです。それを、まだ本人の同意がと。では、何で手続は必要だと言わなかったのですか、私に。こういう質問の詰めをしているのですから。そのときはいいですよ。今になれば、手続が必要だ、あるいはプライバシーだ。いいかげんにしてくださいよ。

このようなことを言っていると、もう時間だけ来ますので、39分ですから、あと5分しかない。彼もお疲れのようですから、では、町長にお伺いします。あなたも私も選挙で上がってきているのです。落ちれば、ただの人です。それで、私がここに立つ場合は、子どもの使いではないのですよ。ちゃんと働いて、一生懸命汗を流してくれる人が来たから、これはおかしい、私もおかしいと思うと。だから、こういうふうになったのですよ。そういう方がいろいろな、例えばほかの町村と比較する場合がありますね、我が町と。当然いいところもある、悪いところもある。それでも結果として、住んでみて、仕方がないなど。上を見れば切りがない、下を見れば切りがない。この辺で我慢しようかというのがあったとすれば、次どうするかと。そのようなことを一々考えてもしようがないから、やはり改めて自分は自分で働こうと。こういう意思が働くと思うのです。ですから、私とあなたは立場は違う。あなたは執行するほう、私は検証するほうなのですよ、120億円の。それでも、住んでよかったなどと思えば、では一緒にやりましょう、これが町議会との両輪、私はこういうふうを考えているのです。ですから、私の考えについて、この件でこういうことになりましたけれども、町長自身はどういうふうを受け止めているのですか。あなたは町長ですから、当選のときはいろいろあって、あくまで公平・公正のような形を

云々と多分述べたと思います。その思いを、今改めてここで伝えてくださいよ。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（田嶋邦貴君） お答えします。

今、工藤議員おっしゃるとおり、私と工藤議員、同じ選挙をして上がってきました。いろいろな負託をして、我々は今、行政を執行するほう、それをチェックするほう、そして、お互いにいい町をつくろうという思いは一緒だと思います。

今回いろいろな質問をされている。これについていろいろな疑義を持たれているということは、我々の行政としてもしっかりとした、先ほど言ったような手続や書類を踏まえて、個人情報もあります。これをいま一度しっかりすることで、さらなる町民の信用を獲得していかなければならないと思いますし、そのための御意見をどんどん言っていただけることについて、これを改善するものはどんどん改善していく。そういう思いで、よりよい町を一緒につくってまいればと思います。

○議長（附田俊仁君） これをもって、8番工藤章君の質問を終わります。

次に、通告第2号、4番向中野幸八君は、一問一答方式による一般質問です。

向中野幸八君の発言を許します。

○4番（向中野幸八君） 皆さん、おはようございます。

早速ではございますが、今回、私は2点ほどお伺いいたします。

一つ目として、全国的にどこの自治体においても防災体制の強化・老朽水道管対策が問題となっている現状にあり、国・各自治体が取替えを柱とするインフラ老朽化対策や耐久化が盛り込まれ、陥没・損傷、劣化の箇所などの対応、取組を加速させるため、国としても補正予算を考え財源を確保するとしております。また、防災体制強化にも取り組み、避難所環境の改善を目指してしております。

国としても、埼玉県八潮市道路陥没事故や能登半島地震での防災事例を踏まえ、非常用発電機、災害用トイレの配備等を後押ししていくということでもあります。

当町においても、昨年12月8日夜の地震の影響で、ある地区において断水となり、17日午後11時に復旧しましたが、住民の方においては、とても長い日々を不安を抱えながら過ごしたと思います。

そこで、この点についてお伺いいたします。

二つ目として、除雪体制の現状についてです。

町の除雪委託業者は作業に責任を持って業務に努めていると思いますが、ここ数年、会社、事業所において人手不足等の問題もあるようです。しかしながら、毎年、時期になると町民生活に支障とならないように委託業者に業務をお願いしていると思います。当町における除雪作業体制の現状はどうなっているのかお伺いいたします。

あとは質問者席から行います。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 一つ目、水道管老朽の現状について。

日々何げなく使用している水道水ですが、災害や漏水などにより断水となった場合、町民はもちろんのこと、病院、学校、福祉施設、また食品加工所などの事業所は大変なことになります。そこでお伺いします。

一つ目として、水道管の漏水調査はいつ、誰がどのように行っているのかお伺いします。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） 向中野議員の御質問にお答えいたします。

道路表面などに水がにじみ出ている漏水と疑われる際は、職員が日中の業務の中で塩素測定試薬による調査と路面等からの漏水の音を聞く音聴調査を実施しております。

また、令和6年度からは民間事業者へ漏水調査を委託しており、主に使用水量が安定する夜間に水管橋や減圧弁等に電子流量計を設置し、地域ごとの流量の増減を測定することにより、漏水が疑われている地域については仕切弁での音聴調査を行っております。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 専用の機器を使用するとともに、水道管からの水漏れの音などを聞いているということですが、そこで伺います。

二つ目、町全体の水道管の総延長数は約何キロメートルあるのか。

また、一番古い水道管は何年に工事したもので、どのくらいあるものか。

お願いいたします。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

各世帯に配水している水道管の総延長は、令和7年3月31日現在で約258キロメートルとなります。

また、一番古い管は、固定資産台帳により昭和44年に布設したもので、約282メートルとなります。こちらの水道管については、七戸地区の水道事業が昭和41年に創設されており、その直後に布設した水道管となります。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 総延長数が約258キロメートルということで、管理も大変だと思います。また、最近では漏水工事について耳にする機会が多いですが、そこでお伺いします。

三つ目、令和5年、6年、7年度において、水道管の漏水件数と、そのうち耐用年数が過ぎ、経年劣化が原因と思われる件数を教えてください。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えします。

漏水件数につきまして、まず、令和5年度は12件、うち経年劣化と思われる件数は11件、令和6年は14件、うち経年劣化と思われる件数は13件、令和7年12月末現在では21件、うち経年劣化と思われる件数は18件となっております。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 今、数字を見ますと、年々増加の傾向にあるようです。

耐用年数を越えた老朽化した水道管の布設替えは、社会や人々の生活の基盤となる重要な施設の更新であり、耐震化の推進となります。

埼玉県八潮市の下水道管破損による道路陥没事故を受け、国では2026年度から国土強靱化次期計画で上下水道の基盤強化や災害に強い道路網の整備などを重点的に進めると明記した施策の前倒しを図るとともに、補正予算にて財源確保することですが、そこで伺います。

四つ目として、当町の老朽水道に対する今後の対策はどうなっているのですか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えします。

昨年末の国の補正予算に対応し、老朽管の布設替えと耐震化の進捗を図るため、令和7年12月補正で老朽管更新事業に9,251万円を計上しております。

また、今年度は水道事業耐震化計画及び水安全計画の策定を行い、国庫補助金の確保に努めるとともに、今後は水道料金の見直しなども含め、資金の確保に努めてまいります。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 次に、水道検針については、シルバー人材センターへ委託しており、高齢化や人員の確保などが難しくなってきていると聞いておりますが、そこで伺います。

五つ目、水道の検針について、今後どのような取組を考えているか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

水道の検針については、通信機能を保有した電子メーター、いわゆるスマートメーターの導入を進めており、令和7年度は約200件の導入を行っております。

今後も導入を進め、検針員の人材不足解消と職員の業務効率化を図ってまいりたいと考えております。

また、令和8年4月より、スマートフォンやパソコンにより上下水道料金を閲覧できる「料金の見える化」システムを運用開始いたします。これは県内初の取組でありまして、これをどんどん活用することで閲覧状況を増やして、利用者の方に届いていただければ、御利用ができるものと思っております。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 夏は暑く、冬は寒い中、検針員も大変だと思いますが、誤った検針やそれに伴う事務負担がないように思っております。

また、施設の老朽化や漏水への対応など、今後は職員の皆さんの負担もますます大きくなっていくものと思われますので、日常業務を軽減しつつ、水道水の供給に万全を期していただきたい。

また、今後の対策の一つとして、水道料金の見直しを行うようですが、早急な対応・検討が必要だと思っております。

次に、除雪体制の現状について伺います。

各コースにより稼働時間数が大きく変わり、作業効率等も一定ではなく、いろいろな現場での状況の中での作業になっていると思うが、そこで伺います。

一つ目として、除雪委託業者の作業人員及び採算面の問題等はないか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

町の除雪業務につきましては、道路交通の安全を確保する上で極めて重要な業務であると認識しております。現在、町内業者18者による協力体制の下、除雪を行っております。

作業人員については、町では持続的な作業人員を確保するため、「待機補償料」制度を導入しております。これは、降雪に備えてオペレーターが拘束される時間に配慮した契約形態で、これにより作業員の労働環境改善と処遇の適正化を推進しております。

各事業者では、重機のオペレーターを適正に人員配置しておりますので、現時点では問題はないものと思っております。

また、採算面につきましては、町として燃料費の高騰や労務単価の上昇に対し、適切な委託料の設定に努めており、現在のところ、採算性の悪化を理由とした撤退等の動きは見られませんので、適正な運営がなされていると思っております。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 今後の除雪体制を維持するためにも、今できる支援、条件、保障など、町独自の考慮をと思っております。

そこで二つ目、お伺いします。

委託業者の除雪作業を維持するための今後の対策は。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

町では除雪作業維持のため、「除雪業務最低保証制度」を導入しております。これは「青森県道路除排雪業務最低保証制度」に準じたもので、少雪等により稼働が少ない年であっても、業者が除雪体制を維持するために必要な固定費等を補償するものであります。これからもこの制度を維持し、経営の安定化を図ってまいります。

また、各業者とは適切な人員配置と次世代の担い手育成について協議を継続し、緊密な情報交換や環境整備を行って、安定的な除雪業務を維持してまいります。

以上の対策を講じることで、道路交通の安全確保に万全を期してまいりますので、どうぞ御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 業者においても人員確保が厳しい状況の中にあり、町民の生活

に支障を与えることも予想されますが、そのような事態にならないように、事業計画の下、今できる支援、また対応策に取り組んでもらいたいと思います。

また、これは余談ですけれども、ほかの自治体においては、除雪の指令が遅い、現行の契約では割に合わないなど不満の声が業者から出ており、契約方法の抜本的な見直しが求められている状況の中にある自治体もあるようです。当町においては問題がなく、適正な形態にあるようなので安心しております。

以上で質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、4番向中野幸八君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

通告第3号、9番呷清悦君は、一問一答方式による一般質問です。

呷清悦君の発言を許します。

○9番（呷 清悦君） 皆さん、おはようございます。

平成の市町村合併から20年が経過しました。日本も、青森県も、当町も最重要課題は人口減少であり、特に少子化が深刻な問題だと認識しています。

この20年間の当町の人口減少率は28.36%で、40市町村中20番目と高く、特に上十三地域9市町村中では最も高くなっていました。つまり、上十三地域9市町村中最も人口を減らしていたということになります。

その9市町村の中で、市町村合併しなかった市町村の人口減少率の低さの順番を見ると、六戸町は県内で2番目、三沢市は5番目、六ヶ所村は11番目、野辺地町は19番目、横浜町は20番目となっており、当町よりも人口を減らさずに頑張ったように見えます。

人口を減らしている自治体は、毎年生まれる子どもの数もぐんぐん減っているのではないかと思います、直近5年間の人口1,000人当たりの年間出生者数についても調べてみました。

直近5年間平均の人口1,000人当たりの年間出生者数が多い順番を見ると、おいらせ町が1番で7.56人、三沢市が2番で7.18人、六ヶ所村が3番で6.46人、六戸町が5番で5.85人、東北町が12番で5.13人、十和田市が15番で4.91人、横浜町が24番で3.83人、当町が30番で3.58人、野辺地町が32番で3.08人となっています。

長期総合計画を10年に一度策定し、その上位計画に基づいて各種計画を策定し、毎年の一般会計予算の策定においても、施策の目標値と実績との差を確認しながら、目標を達成するために様々な方策を考えて予算編成を行ってきたと思います。

パソコンで集計したついでに、役場新庁舎を建設せず、その予算34億円を人口減少対

策に10年間に投入した場合と、役場新庁舎建設に34億円を使ってしまった場合の10年後の推定人口をAIに計算させたところ、10年後の人口に約1,200人の差が生じるという回答を得ました。そして、これらの10年間の取組によって、若年世代から選ばれている市町村と、そうではない市町村との格差が一層拡大していくとの回答も得ました。

第2次七戸町長期総合計画の最終年度において、上十三地域で最も人口を減らしたという結果を確認できたことと、それでいながら、全床面積の4分の3は30年以上使えるのに、それを空けてまで役場新庁舎建設を優先するという判断に至る結果から、第2次七戸町長期総合計画は、最重要課題である人口減少問題に最優先で取り組む計画になっていなかったと思っています。

そして、第3次七戸町長期総合計画からも、人口減少に対する危機感とその対策に最優先で取り組むという強い意志や覚悟が感じられないことから、10年後はさらにほかの市町村よりも人口を減らしているのではないかと危惧しています。

そのようなことから、今回は第3次長期総合計画について質問いたします。

人口減少の原因の一つが若者の流出であり、当町の就業者数の約20%を占める農業においては、農業従事者の高齢化、後継者不足、新規就農者数の少なさも人口減少に大きく影響していると思われることから、長期総合計画策定の中で農業に関してどのような目標設定がなされたのかについても質問いたします。

2点目に介護について質問します。

2月1日の東奥日報の介護事業の危機的な状況を伝える記事を読み、当町の状況について気になったことから、介護提供体制の現状と今後の対策について質問いたします。

壇上での発言は以上とし、質問者席に移動して質問します。

質問事項1、第3次長期総合計画についての質問で、最初の質問に入ります。

「新庁舎建設事業プロポーザル提案書（概要版）に対する意見を募集します」というお知らせをLINEで発信したのが、12月24日になっています。

第3次長期総合計画に対しても、LINEでもお知らせをするものと思っていましたが、発信されていませんでした。

広報1月号の22ページに、「第3次七戸町長期総合計画（基本構想編）案」に対する御意見を募集します」と掲載されてはいましたが、役場新庁舎に関しての記事は、4ページから9ページまでの5ページを使い、カラーで目立つように掲載していたのに比べると、非常に目立たない掲載方法だったように思います。

そして、ホームページで「皆様からの御意見はありませんでした」と報告しているのを見て、町民に見てほしい、そして、意見を寄せてほしいという気持ちはほとんどなかったように感じました。

そこで、意見募集への応募がゼロだった結果に対して、その原因をどのように分析しているのか伺います。

また、紙面上では、ページが増えれば経費が増えるため、基本構想編しか掲載しないことに対しては理解できますが、ホームページであれば、計画の全てを見られるようにしても経費が増えるわけではありません。ホームページでも、基本構想編しか見られない状態にした理由について伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） 町議員の御質問にお答えいたします。

第3次七戸町長期総合計画（基本構想編）の策定に係るパブリックコメントを令和7年12月22日から令和8年1月23日まで実施しましたが、意見の応募はございませんでした。

応募がなかった一因として、町議員の御指摘のとおり、周知の不足、それから回答方法が煩雑であると感じられたことが要因であるとまず考えられます。

パブリックコメントを実施するに当たり、本庁舎と七戸庁舎の掲示板への掲示、町広報紙、町ウェブサイトで周知したものの、その内容が町民の皆様に十分伝わっていなかった可能性が非常にあると思っております。

また、意見書の提出を企画調整課に持参するか、郵便、ファクス、メールのいずれかで提出としたことも、煩雑に感じた要因だと思っております。

今後は、町公式LINEアカウントにより、実施期間中に複数回周知し、積極的な情報発信をしていくことで、オンライン上でも簡単に応募が可能になり、意見を集約できるよう努めてまいりたい、そう考えております。

また、町ウェブサイトで基本構想しか見られなかった理由ですけれども、今回の募集は、まちづくりの長期的な展望を示す重要事項である「基本構想編」について、皆さんからの意見をいただきたいものであったものですから、パブリックコメントを実施するに当たり、そのような内容になっていたということでもあります。

しかしながら、パブリックコメントを実施するに当たっては、参考資料として基本構想策定までの経過や、その他の資料を確認できるようリンクを貼ってはございましたけれども、今後はもっと分かりやすく、見やすく、そして多くの声が集約できるような工夫をして努めてまいりたいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（町 清悦君） LINEの登録者数が1,500人前後ということで、1割弱ということですがけれども、その意欲を持って情報を受け取りたいという人に対しては、やはり積極的に発信するべきだなと。そして、LINEの登録者数も増やしていく努力もしていただきたい。あと、ホームページ上でよく探せば見られたということは確かにあるのですけれども、それがすぐ探せるようにしていただきたいと思えます。

では、次の質問に移ります。

数値目標がない計画の弱点として達成度が測れない、政策評価ができない、特にPDCAのC（評価）が機能しにくい、責任の所在が曖昧、次年度予算との連動が弱くなると言

われています。

調べてみると、重要目標達成指標（KGI）と重要業績評価指標（KPI）を分野ごとに明記した長期総合計画や、人口ビジョンと総合戦略を統合した長期総合計画を策定している自治体があります。

当町も長期総合計画をそのように策定する考えはあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

内閣官房地域未来戦略本部事務局及び内閣府地方創生推進室が発行している「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引」によりますと、地方版総合戦略と総合計画は基本的にそれぞれ単独で策定することが適切である旨が示されております。

したがって、当町ではこれまでも総合計画と総合戦略をそれぞれ単独で策定してきたところであります。第3次七戸町長期総合計画につきましても、独立した計画として本定例会に提案させていただきました。

ただし、今、町議員がおっしゃるとおり、総合戦略と総合計画を一緒にしている自治体もございます。まず、人口減少の問題、地方創生に関する施策など、両計画が一本化していることが、それでも成り立っている自治体というものもあるものですから、これからはこれらも参考にしながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（町 清悦君） 次、第4次については、そのようにしてもらえればと思いますけれども、今回については、重要な数値、気になるのは、自分で長期総合計画に、総合戦略、人口ビジョンから抜き出して、記入して対応したいと思います。

次の質問に移ります。

人口ビジョンの2040年の人口の目標数「1万人台の維持」に変更はないか。

また、同計画最終年度、令和17年度、2035年ですけれども、5年手前にはなりませんけれども、そのときの人口の推定数と目標数について伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

令和2年3月に策定した「まち・ひと・しごと創生七戸町人口ビジョン（2020年改訂版）」では、地域を維持するための具体的な目標値として、2040年の人口1万人台の維持を掲げており、現在もこの目標値には変更はございません。

ただし、この目標値は、国立社会保障・人口問題研究所が令和2年に実施した国勢調査の結果を基に推計した地域別将来推計人口を参考にしたものです。昨年、令和7年に実施した国勢調査の結果を基にした推計人口が公表された後、町でも町独自の目標値が適切であるか検証する予定としております。

また、第3次長期総合計画の最終年度の人口の推定数と目標数でございますけれども、総合計画では、まちづくりの基本目標となる将来像を実現するための、基本方針、基本施

策、施策方針を定めたまちづくりの設計図であることから、具体的な数値としての目標値の設定はございません。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） 令和7年度の国勢調査を基に最新の推定数が出てくるとと思いますので、その際にはそれを参考にしたいと思います。

次の質問に移ります。

県内40市町村の平成17年から令和7年までの20年間の人口減少率を算出してみたところ、当町は28.36%で、県内40市町村中高いほうから20番目で、低いほうから21番目でした。

入学試験で合格するかどうかは点数を何点取れたかで決まるのではなく、成績順に順位をつけたときに定数以内の順位に入っているかどうかで決まります。

最重要課題である人口減少問題に対する取組が十分だったかどうかについての評価は、ほかの市町村との比較によって行うことも評価方法の一つだと思っており、今後も私の評価方法として継続的に人口や出生者数を確認していきたいと思っています。

そこで伺います。

KGIとして人口減少率の低さの順位も設定する考えはあるか伺います。

また、その考えがある場合、10年後の順位をどう設定するのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

先ほどの質問の答弁と重複する部分もございしますが、第3次長期総合計画では具体的な数値の設定はいたしておりません。KGIとして人口減少率の低さの順位を設定することは考えておりません。

また、総合戦略においても、他市町村との順位の比較というよりは、どのような施策をやって、どのように人口減少率を抑えていくか、その内容のほうが重要だと考えておりますので、人口減少率の低さの順位をKGIとして設定することは考えておりません。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） 今の答弁に対しては、ほかの質問のところとまとめて、私の考えも述べたいと思います。

次の質問に移ります。

人口ビジョンに掲げた「地域を維持するために、町内小学校の児童数を500人程度で維持すること」と、「出生数の増加、転出数の抑制、転入数の増加に総合的に取り組み、年間30人の子どもの数を増やしていく」という目標は、同計画にどのように組み込まれたのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えします。

総合計画は、当町のまちづくりの基本的方向性を示す最上位の計画として位置づけられ

たものであり、これに基づいて町政が運営されるとともに、各分野において個別に策定する計画の方向性を示したものとなります。

したがいまして、第3次長期総合計画の三つの基本方針と、それぞれにひもづく七つの基本施策全てが人口ビジョンに掲げた「地域を維持するために、町内小学校の児童数を500人程度で維持すること」と「出生数の増加、転出数の抑制、転入数の増加に総合的に取り組み、年間30人の子どもの数を増やしていく」という目標達成に寄与するものであり、総合計画で掲げる施策を基本として、総合戦略や各分野において個別に策定する計画の下、それぞれに掲げた数値目標の達成に向けて、具体的な事業を進めてまいります。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） 次の質問に移ります。

総合戦略に掲げた四つの政策分野のKPIは、目標数値を見直しながら、同計画においても継続して使用していく考えか。また、変更・追加するKPIはあるのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

これもまた、これまでの答弁と重複しますが、第3次長期総合計画では具体的な数値としての目標は設定はいたしておりません。

なお、総合戦略に掲げるKPIにつきましては、第3次長期総合計画の基本方針等に掲げられた内容と整合性を図りながら、取組の状況や効果を適切に評価できるKPIとなるよう、必要に応じて目標値の見直しやKPIの変更、追加をしております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） KPIはたくさん設定してありますけれども、実はKGI、最終的な大きな目標ですね。そのほうが実は大事だと思っていて、長期総合計画を見ていて、一番足りないなと思っているのがそこです。

大谷翔平選手が活躍しているのは、もう世界中の人が知っているわけで、特に高校生のときに作成したマンダラチャート、ドラフト1位指名8球団という、あれが非常に様々な分野でも注目されています。いつどうなるかという具体的な、たった一言ですね。今ではワールドシリーズ3連覇、たったそれ一言なのですけれども、物すごく力強いわけですね。

むしろKPIが何であろうとも、KGIですね。最終的に何を指すか。どうもそれが、当町の長期総合計画には足りないなというふうに感じています。

次の7番の質問に移ります。

総合戦略の政策分野1-1、農家の所得向上の推進に掲げたKPI（野菜販売額、野菜作付面積、畑作関連補助金申請数）の令和6年度の実績と、第3次長期総合計画最終年度の目標数値について伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えします。

令和6年度の野菜販売額については、現在発表されておらず、令和5年度の実績では23億円となっております。

また、野菜作付面積は、総合戦略におけるKPIは転作作物等の作付面積として設定しており、令和6年度の作付面積は1,881ヘクタール、畑作関連補助金申請数は550件となっております。

第3次長期総合計画では目標数値については設定しておりません。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（疋清悦君） 野菜販売額は5年前に比べて4億円減少と、野菜作付面積は1,881ヘクタールということですがけれども、5年前の1,098ヘクタールから相当増えているのですがけれども、これは飼料用米、加工用米、子実コーンなど、その転作の関係で大きく数字が変わっているということがあります。

ここでは野菜販売額をKPIとして設定していますがけれども、むしろそれよりは農産物の販売額、総額のほうが私はいいのではないかなと。これも残してもいいと思いますけれども。米、野菜、果樹、畜産というので、これを都道府県で農業の産出額で比較した場合は、青森県が直近で全国で7位というのもありますので、ここはやはりそういったものに倣って、農産物の産出総額ですね、これもKPIに加えていいのではないかと考えています。

1の最後の質問に移ります。

総合戦略の政策分野1-2、新規就農者の増加に掲げたKPI（認定新規就農者数（認定登録者数））の令和6年度の実績と、第3次長期総合計画最終年度の目標数値について伺います。

また、目標達成のために検討している施策についても伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

令和6年度の認定新規就農者数は4名となっております。

第3次長期総合計画においては、具体的な目標数値は設定されていませんが、新規就農者の増加を目的に様々な施策を展開しております。具体的な取組としましては、首都圏で開催されている「UIターンフェア」への参加が挙げられます。このイベントは、農業を志す移住希望者に対して、当町の農業の魅力や生活の質の高さを積極的に紹介して、興味を持っていただけるよう努めております。

また、移住政策と農業振興策を総合的に進めていくことが重要であると認識しており、多様な情報発信を通じて、地域の魅力を広くアピールしていきたいと考えております。

それから、疋議員の長期総合計画に対する1から8の質問について、少しお答えしたいと思うのですが、長期総合計画にも、KGI、KPI、こういう数値目標を入れたらどうかということと、総合戦略と長期総合計画の合体もどうなのかという御提案だと思います。御提案ありがとうございます。

私も長期総合計画には、その数字、数値目標、これが入っていくほうがより計画の効果、あるいは課題の解消も見えていくものだと思います。ただし、今、もう10年の計画を策定しておりますので、今長期総合計画ではそれはできませんけれども、実は実施計画というのは5年ごとにやるものです。これは、今、基本構想ですけれども、後期の実施計画もありますので、こちらのほうに、KGI、KPIも含めたものと、それから先ほど言われています今後総合戦略と一体化というものも含めて、関係課と協議をして進めていきたいと思っておりますので、御理解をしていただきたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） 後期の計画で盛り込んでいきたいというような意欲的な答弁がありました。本当にそのように進めていただきたいと思います。

それから、農業者については、UIターンフェアなどで、農業なり七戸町で暮らすことの魅力を発信しながら移住者を増やすということで、これこそまさに町長が地域おこし総合戦略課のときに実践したことです。もっと拡大してやっていただきたいということと、直近のデータで47都道府県、移住者が過去最多という県が19県あったということで、それと、あるアンケートの結果では、各年代ごとに農業に興味があるとか、従事したいと思っているという割合を聞いたときに、20代が60%と最も多かったのです。もう既にそこを見込んで取り組んでいる県があるなど感じているのと、実は人口が減って農業者も減ってきているという状況では、ある意味、都会にいながら地方で農業をやりたいという人にとっては、空き家を提供することも可能になってくるし、土地も見つけやすい、それから、担い手不足ということで、特にそこに力を入れて発揮して、結果を出していただきたいと思っています。

次、2の質問に移ります。

介護提供体制の現状と今後の対策についてです。

1番目の質問。現在、七戸町内にある訪問介護事業所、通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、それぞれの事業所数と、5年前と比較した場合のそれぞれの増減の件数を伺います。

また、過去5年間で休止した事業所及び廃止した事業所はそれぞれ何件あったか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

町内にある訪問介護事業所については、現在6事業所あり、過去5年間の増減は新規が1事業所、廃止が1事業所となっております。

次に、通所介護事業所については、現在3事業所あり、過去5年間の増減はございません。

そして、小規模多機能型居宅介護事業所については、1事業所ございましたが、利用者の減少により、令和6年7月に事業を廃止したため、現在は事業所はございません。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） 状況は分かりました。

次の質問に移ります。

地域包括支援センターに寄せられた相談のうち、直近3年間で、「希望する介護サービス事業所が見つからない」とか、「利用回数を減らされた」など、サービス不足に関する相談件数と、そのうちの訪問介護に関する相談件数はどれくらいあったか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

地域包括支援センターに寄せられた相談の中で、過去3年間において、サービス不足に関する相談はございませんでした。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） 次の質問に移ります。

当町の介護事業所で、実際に介護サービスを受けている人の5年前と現在の人数と、5年後の人数の見通しについて伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

当町の住民で介護サービスを受けている要支援者・要介護者を合わせた受給者数は、5年前の令和2年度で1,039人、令和6年度は1,010人となっております。

当町の高齢者人口はすでにピークを迎え、現在は減少傾向にあります。長寿化等の要因など加味すると、介護サービスの受給者数はおおむね横ばいの傾向にあり、5年後の令和12年度は1,070人程度と見込んでおります。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） 事業所と介護を受ける人の人数を見ると、受給の割合でいくと、それほど大きい変化はないというふうに受け止めました。

最後の質問になります。

介護サービス提供体制が縮小すれば、「保険料は払っているが、使えるサービスがない町」になります。町内介護事業所数を維持するため及び介護職員数を確保するために行っている施策はあるか伺います。特に介護職に就いている人は離職するとか、様々な問題があつて気にしていますので、その点について伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

介護職員の確保施策については、県外から移住した子育て世帯で、医療機関や福祉施設等に就職した場合に「医療・福祉職子育て世帯移住支援金」を助成しております。

また、町内介護事業所に対して、介護従事者の確保や介護サービス基盤整備に対する支援、担い手の確保や経営改善に向けた取組への支援など、国及び県が実施している支援制度の周知と補助事業の積極的な活用を促しております。

今後も、引き続き、国・県と連携を図りながら、地域の介護事業サービスの体制の確保、維持に努めてまいりたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（呷 清悦君） 人口を増やすためには雇用も増やさなければならないということで、実際に担い手不足になっている業種もあります。今回は一般質問で農業と介護について取り上げましたけれども、それ以外の職種もあると思います。

ぜひ、UIターンフェアを活用する際に、町内の事業所で求人の状況を把握しながら、効率よくまとめて、どんな職種でも来られるような感じで、移住を増やすように取り組んでもらえればと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、9番呷清悦君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結いたします。

---

#### ○散会宣告

○議長（附田俊仁君） 本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月10日の本会議は、午前10時から再開いたします。

本席から告知いたします。

本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前11時43分